

## 21 スポーツ施設の整備・充実

①施策の展開	スポーツ施設の整備・充実	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>市民が安全で快適に利用できるよう、市民体育館への冷暖房空調設備の設置など、スポーツ施設の整備・充実に努める。</p> <p>市民が地域でスポーツに参加できるよう、学校体育施設の活用に努めるとともに、民間などの体育施設の利用について協力を得る。</p>		
③構成取組	<p>(1) 市民体育館管理運営事業</p> <p>(2) 淀川河川グランド管理運営事業</p> <p>(3) 野外活動センター管理運営事業</p> <p>(4) 学校体育施設活用事業</p> <p>(5) 学校夜間照明設備管理運営事業</p>		

④取組計画	<p>(1) 市民体育館の指定管理者による効率的・効果的な管理運営に努める。また、耐震補強設計（実施設計）を実施するとともに、柔道場に冷暖房空調設備を設置する。</p> <p>(2) 淀川河川グランドにおいては、除草業務委託や撤去訓練を実施する。</p> <p>(3) 野外活動センターの指定管理者による、効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、ウグイス棟の防虫塗装工事を実施する。</p> <p>(4)(5) 学校体育施設・学校夜間照明（5中学校）をはじめ、民間等の体育施設の協力を得て、スポーツ活動場所の有効活用を図る。</p>		
-------	---	--	--

⑤取組実績

(1) 市民体育館においては、耐震補強設計委託・大体育室天井水銀灯の修繕・柔道場空調設備設置工事を実施した。

- ・ 指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行うとともに、より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等による実績検証を実施した。

<市民体育館利用状況>

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
個人利用	49,391 人	52,430 人	52,673 人
団体利用	141,283 人	141,877 人	145,113 人
計	190,674 人	194,307 人	197,786 人

(2) 淀川河川グラウンドの除草業務委託や撤去訓練を実施した。

<淀川河川グラウンド利用状況>

	大会利用	一般利用	合計
	利用者数 (団体数)	利用者数 (団体数)	
平成 21 年度	86,500 人 (2,012 団体)	21,498 人 (585 団体)	107,998 人 (2,597 団体)
平成 22 年度	98,865 人 (2,293 団体)	15,646 人 (448 団体)	114,511 人 (2,741 団体)
平成 23 年度	108,900 人 (2,410 団体)	16,750 人 (425 団体)	125,650 人 (2,835 団体)

(3) 野外活動センターにおいては、ウグイス棟防虫塗装工事及び  
いちよう棟・もみじ棟の階段の修理を実施した。

- ・ 指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行うとともに、  
より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事  
業報告等による実績検証を実施した。

< 野外活動センター利用状況 >

		団体		ファミリー		合計
		日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	
平成 21 年度	延利用者数(人)	9,321	4,745	4,202	2,554	20,822
	延利用団体(件)	171	147	373	311	1,002
平成 22 年度	延利用者数(人)	9,151	5,625	4,408	2,398	21,582
	延利用団体(件)	142	130	369	235	876
平成 23 年度	延利用者数(人)	9,154	5,859	4,103	2,434	21,550
	延利用団体(件)	132	148	313	267	860

(4) 学校体育施設の有効活用を図り、市民が日常的にスポーツ活  
動をできる場の提供に努めた。

< 学校体育施設利用状況 >

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	611,292 人	610,797 人	611,770 人
利用件数	16,771 件	17,160 件	16,885 件

(5) 夜間照明設備を有する5中学校の協力を得て、夜間においても市民がスポーツ活動ができる場を提供した。

<学校夜間照明利用状況> (市内5ヶ所)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者数	60,023人	53,649人	37,521人
利用団体数	1,251団体	1,180団体	941団体

※ 平成23年度は5中学校のうち、3中学校において、照明設備の修繕のため使用できない期間があった。

## ⑥評価

(1) 市民体育館における冷暖房空調設備の設置により、スポーツ環境が向上し、団体利用・個人利用の利用者数の増加に寄与した。

- 市民体育館については耐震補強設計を実施しており、今後、新たな指定管理者（平成25年度～）と協議する中で、耐震化工事の実施期間を決定し、市民への周知や代替施設の検討を行っていく必要がある。
- 指定管理者による管理運営を行うとともに、実績検証を実施し改善事項を指示するなど、より適正にかつ効率的・効果的な管理運営となった。また、平成24年度は指定管理期間の最終年にあたるため、引き続き効率的・効果的な管理運営にあたるよう指示を行った。

(2) 淀川河川グランドでは、設備の拡張などにより大会利用・一般利用とも利用人数・団体の増加が図られた。

(3) 野外活動センターのスポーツ・レクリエーション施設の老朽化がみられ、利用者の利便性をめざすためには、今後計画的に改善する必要がある。

- 引き続き指定管理者による管理運営を行うとともに、実績検

証を実施し改善事項を指示するなど、より適正に、かつ効率的・効果的な管理運営となった。

(4) 各学校の協力を得て、学校体育施設等の有効活用を図ることができ、市民へスポーツ活動の場を提供することにより、スポーツ活動の促進を図ることができた。さらに、民間体育施設など、その他のスポーツ施設の利用を検討していく必要がある。

(5) 学校夜間照明施設の老朽化による修繕の必要性があり、年次的に修繕を行っていく。